

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 7 年 1 2 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和7年12月25日(木) 午後2時00分から4時11分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3-E				
3 教育長の氏名	宮尾孝				
4 出席した委員の氏名	一	委員 黒川範子	二	委員 関根桂子	三 委員 森田高正
	四	委員 北條規	五	委員 高橋和美	
5 欠席した委員の氏名					
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、赤塚教育部副部長兼生涯学習課長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、笹原学校教育課長、玉神学校教育課副課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長				
議案及び報告件名	議 事 の 大 要				
1 開会の宣言	宮尾教育長： 令和7年北本市教育委員会12月定例会を開会する。				
2 会議録の承認について	宮尾教育長： 令和7年北本市教育委員会11月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。				
	— 各委員、特に意見なし —				
	宮尾教育長： 当該議事録については、承認としてよいか。				
	— 各委員、了承 —				
	宮尾教育長： 当該議事録は、承認する。				
3 会議録署名委員の指名について	宮尾教育長： 本日の会議録の署名委員については、1番の黒川委員にお願いする。				
4 議事の取扱い	宮尾教育長： 本日の案件は、報告事項が5件、審議事項が4件である。				
	なお、本日の教委議案第51号については、個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。				
	— 各委員、了承 —				
	宮尾教育長： 本日の教委議案第51号については、「非公開」審議とする。				
5 報告事項(公開案件)	宮尾教育長： 報告事項の議案に入る。				
	(1) 教委報告第60号「教育長の決裁処	宮尾教育長： 教委報告第60号「教育長の決裁処分の報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。			

<p>分の報告について」</p>	<p>赤塚生涯学習課長：（教委報告第60号の説明）</p>
	<p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p>
	<p>宮尾教育長： 教委報告第60号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p>
	<p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
<p>(2) 教委報告第61号「令和7年第4回北本市議会定例会一般質問答弁について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委報告第61号「令和7年第4回北本市議会定例会一般質問答弁について」について、教育部長より説明をお願いします。</p>
	<p>坂口教育部長：（教委報告第61号の説明）</p>
	<p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p>
	<p>黒川委員： 司書教諭を持つ人材が減少しているが、この理由は。</p>
	<p>坂口教育部長： 採用される段階で司書教諭免許を持っている教員が少ない。 また、司書教諭免許を持っている教員が人事異動により他市に異動するなど、適切に配置することが難しい状況となっている。</p>
	<p>黒川委員： 過去には、研修を受けて司書教諭免許を取っていたことがあったが、現在はそのような制度は無いのか。</p>
	<p>坂口教育部長： 現在は無い。</p>
	<p>宮尾教育長： 全国的にも人事上の課題となっており、研修により司書教諭免許が取れる制度が復活してもらえないか、要望している。</p>
	<p>北條委員： 子供達が活字と触れ合う機会が減っており、重要な課題だと感じている。 学校現場で出来ることも限られており、保護者も一緒になって進めていかないと解決しない。 図書館の利用率をもっと上げるように取り組んでいかないといけない。</p>
	<p>坂口教育部長： 小学校では一年間で一人あたり、33.8冊借りている。</p>

一方で、中学校では5. 1冊である。

中学校ではスマートフォンを所持する子が増え、本ではなくスマートフォンを使用する事が多くなるのではないかという分析をしている。

各中学校では、図書館指導員が様々な努力をして、取組をしているが、今後も更に取り組んでいく。

宮尾教育長： 子供達がスマートフォン等の影響で活字から離れていることについて、教職員も同じように心配をしている。

最低限、読書感想文を書かせたりといった取組はやらせていかないといけない。

図書館指導員が推奨図書を飾る等をして本を少しでも読んでもらうように取り組んでいる。

森田委員： 外国籍の児童生徒が在籍しているが、宗教上の厳格な決まり事のために、給食等で対応していることがあるか。

坂口教育部長： イスラム教等では食事の制限があるが、学校給食ではメニューを公開しているため、食べられないものがある場合には、本人が自分で食べなかったり、家から持ってくるなどの対応をしていた。

宮尾教育長： 基本的には保護者と相談して決めている。
丁寧に対応をしていく。

北條委員： 新宿区の学校では半分以上が外国籍の子供というところもある。

先進事例は都内にあるので、北本市に合った取組をしていた方が良い。

森田委員： プール跡地の活用だが、世田谷区では、プール跡地を買った事業者がソーラパネルを設置して、そこで発電された電気を地域の住民が買うといった取組がされている。

新しい取組として参考にして欲しい。

坂口教育部長： 了解した。

高橋委員： 中学校にほっとルームが設置されて多く活用されているという話を聞くが、小学校に導入する予定はあるか。

坂口教育部長： 教育委員会でも小学校への拡大も考えているが、ほっとルームには1人の専属の職員を配置する都合上、財政面での問題が生じる。

教育委員会としては、要求を続けてまいりたい。

高橋委員： 学校との意見交換の場が少ないといった意見についてだが、家庭訪問や面談の回数は決められているのか。学校の裁量なのか。

坂口教育部長： 基本的には学校の裁量となっている。家庭訪問については、教員の時間がかかり割かれてしまうため、授業時間等の関係で、現在は面談にしている。面談については、夏休みや秋に実施することが多い。

関根委員： 授業参観の後の懇談会について、先生によって進め方が異なるが、1人ずつ保護者が意見を話すように促してくれると、家庭での児童生徒の状況等を話してくれるため、良いのではないか。別件だが、他の一般質問で、トイレの洋式化を答弁していたが、洋式化率が低いと感じた。今後の課題であると考えている。

宮尾教育長： 様々な御意見をいただき、今後の教育行政に活かしていきたいと考える。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第61号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

(3) 教委報告第62号「第60回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について」

宮尾教育長： 教委報告第62号「第60回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。

赤塚生涯学習課長： (教委報告第62号の説明)

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第62号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

(4) 教委報告第
63号「第5
9回北本市
市民文化祭
芸術展の実
施報告につ
いて」

宮尾教育長： 教委報告第63号「第59回北本市市民文化祭芸術展の実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。

赤塚生涯学習課長： (教委報告第63号の説明)

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

黒川委員： 子供達の作品が展示されている部屋は混んでいるが、他の作品は空いており、他の作品があるところも見て欲しい思いがある。

赤塚生涯学習課長： 主催者に御意見をお伝えする。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第63号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

(5) 教委報告第
64号「「教
育委員の社
会教育施設
等訪問」実
施報告につ
いて」

宮尾教育長： 教委報告第64号「「教育委員の社会教育施設等訪問」実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。

赤塚生涯学習課長： (教委報告第64号の説明)

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第64号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

6 審議事項(公開)

宮尾教育長： 審議案件に入る。

案件)

(6) 教委議案第52号「北本市の部活動の在り方に関する方針について」

宮尾教育長： 教委議案第52号「北本市の部活動の在り方に関する方針について」について、学校教育課より説明をお願いする。

笹原学校教育課長： (教委議案第52号の説明)

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

関根委員： 民間の事業者が部活動を実施することになった際に、教育的な意義が達成されているか、安全面が配慮されているのか、といったことのチェックはされるのか。

笹原学校教育課長： 今後、民間事業者に委託していくことになれば、仕様書の中に安全面への配慮といったことも入れていくことになる。

関根委員： 実際に、専門家が部活動を指導する際に、その指導がスポーツ科学的に妥当かどうかということについてはチェックできるのか。

笹原学校教育課長： 委託する際には、そのスポーツの専門家をお願いすることになるが、発達の段階において、適切な負荷のかけ方かといったことを含めてチェック出来るようにしていきたい。

坂口教育部長： 教育委員会が委託して進めることなので、児童生徒の安全のためにモニタリングを実施する等の取組をしていきたい。

北條委員： 仮に委託先が決まったとしても、最初の立ち上げについては慎重に進めていかないと問題が生じる。

部活では上級生が下級生の面倒を見ることがあるが、校内の関係性をわかっている先生がいるから、上手くいっている部分がある。

業務委託を行って、すぐにはその関係性を掴むのは難しいと思われ、事業者へのサポートも必要だと考える。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委議案第52号については、可決としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、可決とする。

<p>(7) 教委議案第53号「北本市立小・中学校の体育施設開放に関する規則の一部改正について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第53号「北本市立小・中学校の体育施設開放に関する規則の一部改正について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>赤塚生涯学習課長： (教委議案第53号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第53号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p>
<p>(8) 教委議案第54号「個人演説会等施設の指定の承認について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第54号「個人演説会等施設の指定の承認について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>赤塚生涯学習課長： (教委議案第54号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第54号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p>
<p>8 審議事項(非公開案件)</p>	<p>宮尾教育長： 非公開案件の審議事項に入る。</p>
<p>(9) 教委議案第51号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第51号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」について、学校教育課より説明をお願いします。 なお、審議に関係のある委員に関しては、退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(関係委員退室)</p>
	<p>笹原学校教育課長： (教委議案第51号の説明)</p>

<p>9 その他</p> <p>10 閉会の宣言</p>	<p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第51号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p> <p style="text-align: center;">(関係委員入室)</p> <p>宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>学校教育課： (いじめ重大事態の発生について)</p> <p>教育総務課： (北本市立学校の適正規模等に関する基本方針改訂版に関するパブリックコメントの実施について)</p> <p>宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特になし —</p> <p>宮尾教育長： 以上をもって、北本市教育委員会12月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和 8年 1月 22日</p> <p style="text-align: center;">教育長 <u>宮尾 孝</u></p> <p style="text-align: center;">署名委員 <u>黒川 繁子</u></p> <p style="text-align: center;">書記 <u>落合 元</u></p>